

イーグル会会則

- 1 総則**
- 本会は、零石ゴルフ場・岩手沼宮内カントリークラブイーグル会と称する。
 - 本会はゴルフを通じて会員相互の親睦、品位高揚、エチケットマナーの習得を図ることを目的とする。
 - 本会は零石ゴルフ場および岩手沼宮内カントリークラブ内に事務局を置く。
 - **有効期間は、2017年営業開始より営業終了までとする。**
- 2 会員**
- 本会は、各ゴルフ場を利用するアマチュアゴルファーによって構成し会員は一般個人のみとする。**反社会的勢力等の方の入会はできない。**
 - 本会に入会を希望する人は所定の入会手続きにしたがって申込みを行いゴルフ場が定める会費を納入して資格を得ることができる。
 - 本会に入会する場合は次の会費を納入しなければならない。
ただし、納入された会費は一切返金しない。
※年会費5,400円(消費税を含む)
 - 本会は入会者に対して会員証を発行する。
 - 会員の特典を受ける場合は、会員証を利用施設のフロントに必ず提示しなければならない。
 - **会員証は、貸与もしくは譲渡することはできない。**
 - 会員は、氏名他入会申込書に記入した個人情報を西武グループのゴルフ場およびホテル等の諸施設が、各々の事業活動のために会員に宣伝物等を郵送、もしくは電子メールの送信により利用することに同意するものとする。なお、同意しない場合は入会時にお申し出いただくこととする。
 - 会員は下記のいずれかに該当する場合は会員の資格を失う。
 1. 会員が脱会の意思を表示した場合。
 2. 本会の名誉を毀損し、または秩序を乱した場合。(反社会的勢力の方など)
 3. 本会の特典を不正に使用した場合。
 4. 会員証の有効期限がきれた場合。
 5. 会員証を他人へ貸与した場合。
 - **会員証を紛失された場合、別途540円の再発行手数料を申し受けます。また、獲得ポイントは移行できませんのでご了承ください。**
- 3 特典**
- 会員は次の特典を受けることができる。
 1. 入会者に利用ポイントに応じて特典がもらえるポイント企画を実施する。
 2. 60歳以上の男性シニア、女性の入会者は会員料金から200円割引で利用できる。
(除外企画もございます。特別料金日は除外となります。詳しくはお問合せください)
 3. **会員料金の適用は、直接予約および当社インターネットからの申し込みのみとする。**

個人情報の利用について

当社ではお預かりしたお客さま情報は、当社個人情報に関する法令および社内規程等を遵守し適切な管理を行います。お預かりした個人情報は当社グループ会社から旅行企画商品、観光、レジャー施設案内など新商品・企画サービスに関するお知らせ等のご案内をする場合がございます。今後ご案内がご不要の方(重要なお知らせ以外)はDMの送付を中止させていただきます、送り先を変更されたい方は各ゴルフ場までお申し出ください。当社グループは、以下の場合を除き、お客さまの個人情報をお客さまのご承諾なく第三者に提供・開示または共同利用をいたしません。

- (1) 法令等に基づく場合。(2) 特段の事情により、行政官庁等に協力する場合。
- (3) 正当な利用の範囲内で、当社グループが業務委託先に委託する場合。その場合は、提供先、共同利用先の選定に配慮するとともに、当社グループと同様法令等に従って、適正な管理を行なうよう、第三者に要請いたします。